

港区教育ビジョン（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度）～全ての人を心豊かにする世界一の教育都市を目指して～ 【素案概要】

1 港区教育ビジョンの策定の目的と位置づけ【P.8～】

（1）策定の目的

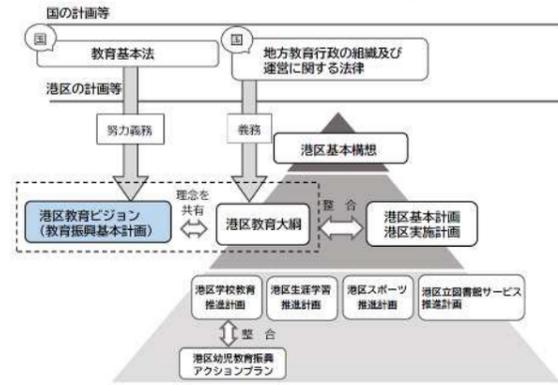
教育委員会だけでなく、学校、家庭、地域等の多様な主体が教育の担い手となり、先進的・発展的な教育施策を推進し、学校教育と生涯学習を貫く港区の教育の方向性を一層明確にすることを目的として策定します。

（2）港区教育ビジョンの位置付け

港区教育ビジョンは、区の教育関係者の羅針盤となる区の教育振興基本計画です。港区教育大綱と理念を共有し、港区基本計画と整合を図ります。

（3）計画期間

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。



2 教育ビジョン策定の背景【P.9～】

（1）港区におけるこれまでの取組

国際理解教育の充実、GIGAスクール構想の推進とデジタル環境の充実、多様なライフスタイルに応じた学びの機会の提供・スポーツ環境の整備、郷土歴史館の開設・図書館機能の充実などのこれまでの成果や改善点を整理しました。

（2）社会の変化と教育の課題

多様化する社会と地域コミュニティの希薄化、生涯学習の多様化、スポーツ・読書の機会の確保、予測困難な時代で求められる教育の役割、デジタル環境の整備、個別最適な学びと協働的な学び、教育の担い手不足など、教育を取り巻く課題について整理しました。

（3）港区の教育を取り巻く状況と課題

人口推計、国際理解教育の充実、生涯にわたる多様な学びと郷土愛の醸成、スポーツ活動の機会充実と支援の担い手の育成、誰一人取り残さない教育の推進、教育DXの推進、教育施設の機能充実など港区の教育を取り巻く状況と課題を整理しました。

（4）港区の子どもの教育への思い

区立小・中学校の児童・生徒を対象としてワークショップやアンケート調査等を実施しました。デジタル技術の更なる活用や国際交流機会の充実、平穏で安全な生活や居場所を望む声など、得られた子どもの思いを今後の区の方向性に生かします。

3 港区が目指すこれからの教育【P.19～】

（1）基本理念

誰一人取り残すことなく、
全ての人を学びを生涯にわたり支える

乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じ、誰一人取り残すことなく個々の状況に応じた多様な学びを支援します。

4 港区の教育における基本的方向性【P.23～】

基本的方向性 1

「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進

- 人権の尊重や多様性の理解を深め、自分や他者を大切にすることを育む
- 予測困難な時代の中でもウェルビーイングを向上させるために知識を育む
- 生涯を通じて健やかに生きるための体力を育む

基本的方向性 3

未来を切り拓く人材の育成

- 様々な社会課題を自ら探究し解決できる人材を育成する
- デジタル社会の実現を牽引し、新たな価値を創造する作り手を育成する
- 幅広い協働や体験を通して、持続可能な社会の創り手を育成する

基本的方向性 5

多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進

- 「自分らしさ」を尊重した学びを支援する
- 障害のある子どもや外国籍の子どもとの学びとその家庭を支援する
- 個々の理解や状況に応じた自由な学びを支援する

5 教育ビジョンの実現に向けて【P.27～】

（1）区の教育行政における計画の着実な推進

学校教育から生涯学習まで、あらゆるライフステージに応じた教育行政における計画を掲げ、施策を着実に推進します。

（2）教育DXの推進

多様な教育・サービスを提供や、業務効率化等により質の高い教育を追求することで教育ビジョンを実現します。

（3）子どもの思いに応える

子どもや関係者の考えを様々な手法で汲み取り、その思いを適切に施策に反映することで教育ビジョンを実現します。

（4）多様な主体との連携による教育の推進

教育を支える多くの地域団体や豊富な地域資源、全国各地域等との絆を生かし、教育ビジョンを実現します。

（5）教育委員会による施策の評価・充実・改善

教育委員会での評価を踏まえ、各施策を充実・改善することで、教育ビジョンを高度に達成し、実現させていきます。

（2）目指す人間像

他者を思いやる心を持ちながら、
自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人

誰もが生きやすく、支え合いながら暮らす地域社会を実現するため、多様性を理解し他者を思いやる心を育むとともに、誰もが多様な機会や環境で学び、考え、行動できるよう支え、ウェルビーイングを得られる人を育みます。

基本的方向性 2

グローバル社会で活躍する力の育成

- 地域コミュニティとつながりを深め、広く協働する力を育む
- 国際理解教育を一層推進し、コミュニケーション能力や語学力を育む
- 日本や海外の文化に対する理解を深め、多文化共生社会を担う力を育む

基本的方向性 4

生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実

- 誰もが自由に学び、スポーツを楽しめる環境を整える
- 様々なメディアを活用して、豊かな人生を送るための教養を育む
- 郷土愛を持って地域の発展に寄与する人材を育成する

基本的方向性 6

学びの環境整備と教育の担い手の支援

- 子どもから高齢者まで、適切な学びの機会や居場所を整える
- 多様な主体との連携により教育の担い手を確保・育成し、持続可能な仕組みづくりを推進する
- 教育の担い手が安心して活動できる環境改善をより一層推進する